



茨城町地域おこし協力隊募集要領

1 募集の目的

農業従事者の高齢化や次世代の担い手不足が進む本町において、地域外からの人材を積極的に受け入れ、町内農家の支援を受けながら栽培技術を学び、本町に定住・定着し地域協力活動を行いながら、新規就農者として就農を図る、地域おこし協力隊員を募集します。

2 募集人員

メロン農家として就農を目指す協力隊員 1名

3 活動内容

就農するために必要な技術を身につけるため、町内農家の農業研修が活動の中心となります。その他、下記の業務を共通業務とし取り組んでいただきます。

(1) 隊員同士の連携及び協力

※茨城町では、令和5年6月1日時点、コミュニティースペース (Koco・de) の運営に取り組む隊員が1名着任しており、令和6年度も継続する予定です。

(2) 職員や集落支援員等との連携及び協力

(3) 地域活動への参加及び参画 (自治会活動、イベント、祭り等)

(4) 各種研修やセミナー等への参加

(5) 町が主催するイベント等への参加

(6) 情報の発信 (広報いばらき、ツイッター、フェイスブック、インスタグラム等)

(7) その他

※現在の隊員の活動状況については、下記を参照願います。

茨城町地域おこし協力隊Twitter <https://mobile.twitter.com/IbarakiOkoshi>

茨城町地域おこし協力隊Instagram@中地 https://www.instagram.com/as_naka12/

4 雇用の形態

会計年度任用職員として、町長が任用します。

5 募集対象者

- (1) 年齢 問いません。
- (2) 性別 問いません。
- (3) 居住地要件 (現在お住まいの住所地)
3大都市圏内の都市地域（※1）又は政令指定都市（条件不利地域（※2）は除く。）にお住まいで、任用期間中、茨城町に住民票を異動することができる方
- ※1 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部を言います。
- ※2 次の①～⑦のいずれかの対象地域・指定地域を有する市町村を言います。
- ①過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む）②山村振興法 ③離島振興法
④半島振興法 ⑤奄美群島振興開発特別措置法 ⑥小笠原諸島振興開発特別措置法 ⑦沖縄振興特別措置法
- (4) 任期終了後、茨城町に定住し就農する意欲がある方。
- (5) 普通自動車運転免許を保有し、日常的な運転経験のある方。
- (6) 基本的なパソコン操作（ワード・エクセル、メール等）ができる方。
- (7) 心身ともに健康で、誠実に職務に取り組むことができる方。
- (8) 地域住民と協力しながら活性化活動に取り組むことができる方
- (9) 他市町村において、地域おこし協力隊員として一定期間（2年以上）従事し、かつ解嘱から1年以内である方。
- (10) 次のいずれかに該当する方は、応募することができません。
- ア 日本の国籍を有しない人
- イ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、若しくはこれに加入した人

4 任期

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

※ただし、活動に取り組む姿勢や事業成果、ヒアリング等により、次年度への更新について判断します。（最長3年目の年度末まで更新可能）

5 報酬等

報酬、社会保険等の条件は下記のとおりです。

- (1) 報酬額（初年度） 約2,000,000円（通勤手当あり）
期末手当：年2回（6月及び12月）
※任用時期により、変動あり。来年度は増額予定。
- (2) 社会保険（厚生年金・健康保険・雇用保険）
※本人負担分が報酬から差し引かれます。

6 活動時間・活動日数・休暇

(1) 活動時間

活動時間は原則として、1日当たり7時間45分です。

※ただし、研修先の活動時間に合わせて活動していただく場合があります。

(2) 活動日

活動日は原則として、月16日となります。（土日及び祝日の活動あり）

(3) 休暇

年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚、病気、忌引休暇等）を取得できます。

7 住居について

住居は、町が借り上げた住居を無償貸与します。（家賃月額50,000円以下の物件）

※転居にかかる費用や生活必需品、光熱水費等生活に必要な費用については、自己負担となります。

8 兼業について

地域おこし協力隊の活動に支障のない範囲において、兼業をすることが可能です。

その場合、担当職員に相談の上、町長の許可が必要となります。

9 応募期間

令和5年12月15日（金）から令和6年2月29日（木）まで

※応募状況に応じて、予告なく延長又は締め切る場合があります。

10 応募方法

別紙「茨城町地域おこし協力隊応募用紙」に御記入の上、「履歴書（市販の様式で可）」と「応募動機レポート（A4サイズで書式自由）」を添付して茨城町町長公室秘書広聴課宛てに郵送又は持参してください。※郵送の場合は令和5年2月29日（木）消印有効

11 選考方法について

(1) 第1次選考・・・書類審査

(2) 第2次選考・・・面接審査

第1次選考合格者を対象に、茨城町役場にて面接を行います。

なお、応募にかかる経費、第2次選考に係る交通費は、自己負担となります。

その他

茨城町は、県庁所在地の水戸市に隣接していますが、公共交通機関の利便性が良くありません。活動以外の生活には、自家用車をお持ちの方が便利です。

茨城町マスコットキャラクター ひぬ丸くん



【申込み・問合せ先】

茨城町 町長公室 秘書広聴課

〒311-3192

茨城県東茨城郡茨城町大字小堤1080番地

TEL 029-292-1111（代表） 内線246 / 029-240-7148（直通）

FAX 029-292-6748

E-Mail eigyo@town.ibaraki.lg.jp

町 HP <http://www.town.ibaraki.lg.jp/>